



チャレンジ2018

つねに進化し期待に応える理想的な行政書士像をもとめて！

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

会員の皆さん、お健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。いつもの確なご指導をいただき、深謝いたしております。今年も会員間の融和を第一に、組織の充実発展を図り、行政書士制度のより良い推進に繋げてまいりたいと思います。本年もこれまで同様、力強いご理解とご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

昨年の総会によってスタートした新体制も、助走期間を終え、ルーティーンをこなしながら、独自色を持って事に当たらなければならない段階へと入りつつあります。2年任期の執行機関が、最も活動しやすい1年となります。これまで蓄積したエネルギーを最大限活用し、成果のみえる事業執行を展開してまいります。

昔から歳を重ねる毎に、一年一年の過ぎ去るテンポが早まるといわれています。最近、そうした概念とは別に、月日の流れの過ぎ去るのが、加速度的に速くなっているような気がしてなりません。当然にして、絶対的な速さが変わるわけではありませんが、相対的な物差しから、10年前、20年前に比して、誰もが同じように感じているのではないのでしょうか。ITの誕生による社会の劇的変化や、人や物の移動のスピード化等、今後もこうした流れは変わらないはずです。というよりもむしろ、さらに倍加し、ジャネーの法則では推し量れないものになるような……。

そうした相対的時間の変化と同様に、士業の役割、国民からの期待は大きく様変わりしました。その中でも特に、行政書士制度の進化は、目覚ましいものがあるといえます。代理権獲得から弁護士法第72条の例外による特定行政書士制度の創設まで、法整備の充実はもとより、地域社会や国民意識の中に、行政書士の4文字が着実に根付いてきたのです。

私たち行政書士にとって、好ましい歩みといえますが、一方で、高邁な職業倫理と社会的責任が強く求められるようになりました。一人ひとりの行政書士はもちろんのこと、持続可能な制度のために、組織としても更に高みをめざしてまいりたいと思います。

ところで、士業による社会貢献が、顕著になっております。当然にしてそれらの活動は、士業制度からかけ離れたものではなく、それぞれの専門性をもとに展開されます。行政書士制度は、最も幅広い業務範囲を有することから、他士業に比して社会貢献への対応も、厚みのあるものとなります。行政手続や法律手続に関する常時非常時の相談会の開催や、成年後見制度への支援はもとより、学校教育における法教育の推進、専門的知見を活かした国民のための行政への要望、さらには公的組織や行政委員会での活動等々、枚挙に暇がありません。

さらに推進してまいります。災害時において機能する体制の構築は、待ったなしの段階にあります。幸いにして多くの会員の皆さんに、相談員にご登録いただきました。しかし、まだまだ十分とはいえません。あわせて、実効性ある行政等との連携構想も再整備しなければなりません。課題山積です。それらを受けて、2月22日の新春交流会には、防災・危機管理アドバイザーの山村武彦先生の講演を予定しております。危機対応は、会員が共通認識を持つことから始まります。それぞれの地域で活躍するいち社会人としての視点からも、極めて有用なお話を聞くことが出来ると思います。ぜひ、ご参加ください。

今年一年が短く感じつつも、これまでの何倍も充実感を得る一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



平成30年 年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和夫

平成30年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、茨城県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年6月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、「月刊日本行政」を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3年目の研修考查を終え修了者は3500名を超えたところです。引き続き、

国民の皆様や自治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が茨城県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

茨城県知事御挨拶



茨城県知事

大井川 和彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長をはじめ、茨城県行政書士会の会員の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

知事に就任して以来、現場に足を運んでさまざまな課題について改めて認識を深めるとともに、私自ら多くの職員と議論を進め、昨年末には新しい茨城づくりの方向性を取りまとめたところです。

一年の始まりに当たり、未来に向けて大きな一歩を踏み出し、新しい県づくりに邁進していく決意を新たにしています。

現在、社会のあらゆる分野で深刻になる人手不足、地域間の競争激化や格差の拡大など、厳しい時代を迎えようとしています。

力強い産業を創出し、豊かさを実感できる暮らしを育みますとともに、医療・福祉・治安・防災など、安心・安全な生活基盤を築いてまいります。

また、将来の予測が難しく、混沌とした時代を迎える中、確かなものはこれからの茨城を創る「人財」です。

子どもたちが得意なものを見つけ、さらに伸ばし、グローバル社会で活躍できる教育環境、子どもを産み育てやすい県づくりなどを進めてまいります。

さらに、将来にわたって夢や希望を描ける茨城とするため、今から布石を打っていくことが私の使命であります。

世界湖沼会議、茨城国体・全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックの成功、あらゆる産業における海外展

開やベンチャー企業支援、魅力度向上などに力を注いでまいります。

こうした中、茨城県行政書士会の皆様が、相談センターにおける無料電話相談や県内各地域での無料相談会の開催、小学校における法教育など、行政書士制度の普及と発展に積極的に取り組まれておりますことは、誠に心強い限りです。

また、県内市町村や近隣都県の行政書士会と協定を締結され、災害時の被災者支援に向けた体制づくりを着実に進められておりますことを、大変有難く感じております。

多様化・複雑化する行政サービスに対する県民ニーズに的確に対応しながら、県民の権利や利益を保護し、効率的な行政を実現していく上で、地域住民と行政の架け橋である行政書士の皆様が果たす役割は、今後益々重要なものとなってまいります。

人口減少や少子高齢化、刻一刻と進む時代の変化に真正面から向き合い、国、市町村、民間企業、関係団体など、多様な主体と緊密な連携のもと、県民の皆様とともに、茨城のあるべき姿を見据えて、新しい茨城づくりに挑戦していきたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい平成30年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から許認可申請書類の作成や手続代理、相談業務などを通じて、市民と行政とを結ぶ架け橋として、本市の行政運営に多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年10月に開催した「第2回水戸黄門漫遊マラソン」におきましては、悪天候にもかかわらず、多くの皆様のご協力のもと、おもてなしの心あふれる素晴らしい大会とすることができました。大会を通じて、躍動感あふれる市民の力、地域の力に触れ、その重要性をあらためて認識したところです。

本年も、まちの発展をリードする市民力、地域力、そして、未来を切り拓く原動力となる人材を大切に育みながら、これまで以上に市民が主役となるまちづくりを推し進めてまいります。

まちづくりを進めていく上では、深刻化する人口減少・超高齢社会など、大きな時代の流れに対応していくことも重要です。引き続き、保育所待機児童解消対策をはじめとした多様な子育て支援や市内全ての小・中学校における空調設備の設置など、教育環境の充実に力を注いでまいります。あわせて、介護や医療等の市民生活を支える社会保障の確立、安定的な経済基盤の強化に取り組むなど、自主・自立した持続可能なまちの実現に向けた様々な施策を進めてまいります。

東日本大震災以降、市民の皆様にご不便をおかけしておりましたが、市役所新庁舎が完成いたします。市民サービスや防災の拠点として、安全で快適にご利用いただける庁舎になるものと確信しております。

今後も、市民の皆様との協働により、安全に安心して快適に暮らせる、魅力ある選ばれる「魁のまち・水戸」の実現に全力を尽くしてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会のみなさまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は政治的に大変な一年であり、皆様に多くのご心配をおかけいたしました。衆議院の総選挙においては政治連盟から県内の自民党候補者すべてに推薦と温かいご支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月、いわゆる「新たな住宅セーフティネット制度」がスタートしました。高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加すると見込まれ、他方で民間の空き家・空き室が増加していることを踏まえ、解決・活用を図る制度です。すでに所管する国交省のパンフレット等では相談先に行政書士を挙げています。制度をスムーズに展開させ、過不足のない事務手続等のためには行政書士が欠かせない、ということでしょう。行政書士の皆様の存在感がますます増していると感じます。

茨城県登録の行政書士数は全国平均を上回り、人口比としても上位です。大都市への偏在を考えると、悪くない数字、むしろ積極的な活動をするに適したものだといえます。これまでの活動をさらに昇華させ大きく飛躍する年となることを祈念してやみません。

2019年茨城国体、2020年東京オリンピック・パラリンピックが日に日に近づいてきました。行政書士としてイベント業務に携わるほか、個人としても観戦やボランティア等により地域を大いに盛り上げていただければ幸いです。

結びに、行政書士業に関わるすべての皆様のご健勝にてのご活躍をお祈りし、國井豊会長を筆頭に茨城県行政書士会がますますご発展し飛躍の一年となりますことをお願いいたしまして、年頭のご挨拶といたします。



衆議院議員

田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、清々しく初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず、昨年10月の衆議院議員解散総選挙におきまして、皆様方の多大なるご支援を賜りましたことに心より御礼申し上げます。お陰様をもちまして、再び国政の重責を担うこととなりました。今後とも、「地方の声の響く政治」を実現すべく、「郷土と国政の架け橋」となって、地域経済の活性化や人口減少対策といった、地元が直面している諸課題の解決に向けて積極的に取り組む所存です。

さて、皆様方には、「身近な街の法律家」として、日頃より行政機関に対する諸手続に関する書類の作成や相談業務などを通じ、広範多岐にわたる行政手続の円滑な運営と国民の利便性の向上に多大なるご貢献を頂いておりますことに深く敬意を表する次第です。

行政書士法が制定されて65年余が経過しましたが、この間の社会情勢の複雑化・多様化に伴い、住民のニーズも多様化・高度化しており、行政手続の専門家である皆様方に寄せられる期待は益々大きなものとなっています。

このような中で、平成26年の行政書士法改正により、行政不服申立手続の代理という新たな業務に従事できる特定行政書士が誕生したことは、行政書士の業務の領域をさらに拡大するとともに、行政書士の地位向上のために大きな意味があります。

皆様方におかれましては、これまでに培ってこられた知見を遺憾なく発揮していただくとともに、新たな事業領域における知識・技能の研鑽にも積極的に取り組まれ、住民生活の利便性向上と行政書士制度の発展のためにご尽力いただけますようお願い申し上げます。

私も、茨城県行政書士会の顧問として、また特定行政書士の一人として、行政書士制度の更なる充実・発展のため尽力してまいります。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員

藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、県民と行政との架け橋として、県民の権利や利益を保護するとともに、円滑な行政運営の推進に多大なご尽力をされておりますことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、近年、人々の生活環境や価値観の多様化、様々な制度改革や高度情報化の進展など、国民生活を取り巻く環境は大きく変化しており、これら社会情勢の変化に伴う住民のニーズに対応していくため、行政書士の皆様の高度な知識や幅広い経験が求められています。

こうした中、茨城県行政書士会におかれましては、県内各地域において無料相談会や電話相談を実施されておりますほか、ADR（裁判外紛争解決手続）業務の研究や、成年後見制度の推進に取り組まれるなど、県民生活向上のため、幅広い分野において多大なご尽力を頂いているところであります。

また、災害時の被災者支援に関する協定の締結を積極的に進められ、これまで県内20市町村のほか、昨年5月に福島県行政書士会、11月には関東地方協議会を構成する東京、千葉、埼玉、茨城を含む11都県で締結がなされるなど、被災者への迅速な支援に向けた体制づくりが着実に進められておりますことは誠に心強く頼もしい限りであります。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県民誰もが安心して、快適に暮らせる郷土茨城の創生に全力で取り組んで参りますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度のさらなる発展に尽力する所存でありますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかに迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

また、会員の皆様方の献身的な働きにより、茨城県の各地で「市民相談センター」を開催されておりますことは、多くの県民にとって心強く感じていることと思います。あらためて会員各位のご努力に心より敬意を払うものであります。

さて、今年の茨城県は、世界湖沼会議、来年の31年には2巡目となる茨城国体が開催されます。更には32年の東京オリンピックと茨城県にとっては、明るい話題も多く、楽しみな年となります。

しかしながら、明るい希望の中でも、県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきているというのも現実であります。

そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。特に障がい者や高齢化の進展に伴う成年後見制度は、大きな社会問題となっている所であり、行政書士の存在がますます重要になっております。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に応えていただくことを心よりお願い申し上げます。

昨年は衆議院選挙があり、当会顧問である田所嘉徳先生が行政書士会の絶大なご支援によりご当選されましたことは誠に喜ばしいことであり、大変頼もしく感じます。また、県知事も新しく大井川知事に代わり、茨城県が大きく変革する契機となることから、「新しい茨城づくり」に私も初心に戻り、県政発展に向けて邁進する覚悟であります。併せてこれまでと同様に、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆様方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様が、この一年、国井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

昨年の茨城県政は、24年を経て、大井川新知事に新しい茨城のリーダーシップを託すことを選択しました。「新しい発想で、諦めず、常識を疑い、自ら変わる勇氣をもって挑戦する」との大井川知事のモットーが平成30年度予算にいかん反映されるかが注目されます。と同時に、県議会もまた二元代表制度の本義に立って、県民のための県政発展に新たな挑戦を開始しなければなりません。

2018年。「平らかに成る」とした平成の30年が終わりを告げ、次代への結節点となる一年を迎えようとしています。生態系のみならず森羅万象に「多様性（ダイバーシティ）」が指摘され、静かなる有事とも言われる人口減少の試練を前に「持続性（サステナブル）」が、人類の未来を決する課題と言われます。そして、行政事務は、多数を一律に処することが能わず、少数や個との一対一を大切にしていかななくてはなりません。複雑化の中から、その一人にとって最適の一つを探し当てる、この知恵こそが行政書士の皆様の使命ではないかと思えてなりません。

今日もまた茨城県の各地で、県民一人ひとりと行政等の信頼を繋いでくださる行政書士の皆様の力によって困難な交渉が解決の歩を進められていることでしょう。時に、皆様方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。それは素晴らしいことです。本当にありがとうございます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員

星田 弘司

新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめ会員の皆様におかれましては、平成30年の新春を爽やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より茨城県議会活動に対しまして、多大なご支援とご協力をいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、政府においては、有識者を集めて、将来の超長寿社会の教育、雇用、社会保障のあり方などを議論する「人生100年時代構想会議」をスタートさせました。イギリスのリンダ・グラットン教授によれば、2007年に日本で生まれた子どもについては、107歳まで生きる確率が50%もあるとされています。

一方で、厚生労働省が発表した11月の有効求人倍率は1.56倍と、1974年1月以来、43年10カ月ぶりの高水準となりました。すでにバブル期の水準を上回り、高度経済成長期並みの求人難となっているとのこと。これは、景気が良くなって失業者が減ったことや、少子化によって若年層の人口自体が減少したこと、女性で働く人が大幅に増えて、新規に就労する人が減ったことなどが挙げられています。

そのような中、少子高齢化に伴う労働力不足の問題解消のため、人工知能（AI）が話題になっています。日本の労働人口の約49%が、技術的には人工知能等で代替可能という衝撃的なニュースも発信されました。その中に、行政書士の業務も含まれているとのことでした。

しかしながら、特に、綿密な調査や熟慮、高度な助言が求められる文書作成といった業務等では、行政書士の皆様の持つ豊富な知識と経験が必要とされている分野であり、多様化する県民ニーズに的確に 대응していくことが期待されていると強く感じています。

今後も諸手続に関する情報に付加価値を付け、行政機関とのパイプ役として大いに活躍されますことを期待しています。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

